

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	総務課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術やスポーツを通したにぎわいづくりの推進、安全・安心なまちづくりの推進、市民との協働・連携の推進等を達成するために、各課が最大限の力を発揮できるような環境づくりを目指します。 ・局内外の連絡・調整を円滑に行い、効果的な業務運営を図ります。 ・地域に最も身近な区役所が、地域のニーズや課題を的確に把握し、住民主体のまちづくりを推進します。 ・区行政の拠点である区役所・出張所の施設の維持・改善を図ります。 					
	課長名	上村 鋭治		コスト	事業費	27年度当初予算額 1,333,843 千円	人件費	目安の金額 94,000 千円	課長 1 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	
1		区行政推進事業(投資)	市民に最も身近な区役所が、地域のニーズを的確に捉えながら、市民と協働して、地域の課題解決や、人材育成、地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。	区役所がその機能を最大限に発揮し、地域の特色を活かしたまちづくりやコミュニティ活動への支援などを積極的に進めます。	多様化する市民ニーズに対応した施策の実現	関係局と連携し、地域の特色や実情に応じた事業を展開します。	
2		区行政推進事業(行政)					
3		新・高塔山魅力アップ事業	市民の協力により、市制50周年記念事業として若松区響灘に建設した「市民太陽光発電所」の売電収入の一部を市民に還元するための事業を、若松区、戸畑区において実施します。				
4		新・戸畑あやめを活用した地域の誇り醸成プロジェクト					
5		区行政総合調整費	区行政全般に係る施策などを推進するため調査等を行います。				
6		出張所の機能強化	出張所に保健福祉相談員を配置し、区の保健福祉課と連携した保健・福祉サービスを提供します。				
7		区役所耐震改修事業	区役所出張所庁舎について、北九州市耐震改修促進計画に基づき、耐震改修及び耐震診断を実施します。	区役所出張所等の安全を確保し、効率的な機能維持に努めます。	—	—	
8		区役所耐震改修事業(債務)					
9		区役所・出張所改修事業					市民が利用する区役所庁舎の施設機能を維持していくため、区役所出張所庁舎の施設改修を実施します。
10		区役所・出張所庁舎整備事業					区役所出張所庁舎の維持補修を実施します。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
11		新・区役所自家発電設備整備事業	大規模災害時発生時に災害対応の拠点となる各区対策部の機能保持に必要な電力確保のため各区役所の自家発電設備の整備を行います。	区役所出張所等の安全を確保し、効率的な機能維持に努めます。	—	—
12		戸畑区役所建設事業(補助)	戸畑まちづくり構想の戸畑C街区整備事業の一環として、戸畑区役所を移転改築した費用を割賦払います。(H18～H27)			
13		戸畑区役所建設事業				
14		戸畑C街区公共施設駐車場建設事業	戸畑まちづくり構想の戸畑C街区整備事業の一環として、戸畑区役所駐車場を整備した費用を割賦払います。(H18～H27)			
15		区役所公用車リース化	八幡西区役所で使用する公用車のリース費用です。			
16		庁舎一般管理(法律・条例)	区役所公用車の自動車重量税など、法定の経費です。			
17		庁舎一般管理(区政課)	区役所運営に係る経費です。			
18		庁舎維持管理事務	区役所や出張所の維持管理に係る経費です。			
19		八幡西区役所来庁者に係る市営駐車場使用料	八幡西区役所来庁者が利用する市営駐車場に係る経費です。			
20		コムシティ管理経費	コムシティの維持管理に係る経費です。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
21		総務課事務管理費	局内の管理運営に係る経費です。	その他	—	—
22		人権擁護委員協議会補助金【地域改善】	人権擁護委員制度の普及を行う団体への活動助成です。			
23		各種団体補助事業	小倉検察審査協会等への活動助成です。			
24		研究集会等参加費	局職員の人権研修等各種研修参加に要する経費です。			
25		研究集会等参加【地域改善】	区役所職員の人権研修等各種研修参加に要する経費です。			
26		区交際費	地域行事の参加費等です。			
27		市民への広報活動【地域改善】	区において人権標語を掲示します。			

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	区政課	重点項目	・事務事業の見直しや外部委託化、制度改正等に伴う業務システム改修等により、市民サービスの向上を図ります。			
課長名	中村 秀寿	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長 1 人
				665,968 千円		69,000 千円	係長 2 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		戸籍住民基本台帳事務	戸籍法、住民基本台帳法などに基づき適正に事務を行います。	適正で市民に至便な戸籍住基事務の実施	・効果的で効率的な業務運営の確保と市民サービスの向上 ・専門的な市民ニーズへの対応	・市民課の異動届等入力業務と、市民課フロアでの記入支援及び総合案内業務について、業務の効率化を図るため、一括契約を行います。
2		住民登録促進月間（ハローin北九州）事業	市内の大学等に住民登録のための臨時窓口を開設するほか住民登録の促進に向けた呼びかけを行います。			
3		市民課入力業務・窓口案内業務の委託化	市民課の異動届等入力業務と、市民課フロアでの記入支援及び総合案内業務を委託化します。			
4		市民課業務の委託化				
5		通知カード・個人番号カード関連事務の委任	社会保障・税番号制度の導入に伴い、通知カード及び個人番号カードに関連する事務を地方公共団体情報システム機構に委任します。			
6		証明書発行用ファクシミリリース	証明書発行事務用のファクシミリをリース契約により市民課・出張所等に設置します。			
7		住民基本台帳ネットワーク	全国の住民基本台帳システムをネットワークで繋ぎ、全国共通の本人確認が出来る仕組みを構築し、高度情報化社会に対応した住民のサービス向上や事務効率化を図ります。	システムの安定運用と新制度への安全・確実なシステム対応	新制度対応を含めたシステム運用には、安全・確実な対応が求められます。	新制度開始に向け、個人情報の取扱い等にも十分配慮しながら、遅滞なく確実にシステム対応します。
8		住民基本台帳ネットワーク（債務負担）				
9		住基ネットCS端末等リース				
10		社会保障・税番号制度の導入に伴う住民記録システム等の改修	社会保障・税番号制度の導入に伴い住民記録システム等の改修作業を実施します。			
11		ICTインフラの更新に伴う戸籍総合システムの改修事業（債務負担）	システム基盤や基幹系端末の更新に伴い、現行の戸籍総合システムを新たなインフラに対応させるための改修を行います。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
12		住居表示整備事業	住居表示未実施区域での住居表示及び実施済区域で街区等の形状が変わった場合の再整備を行います。	適正な住居表示による市民生活や企業活動など利便性の向上	—	—
13		住居表示維持管理	街区表示板等の破損脱落等を調査して補修を行うとともに、現状に合わせた住居表示台帳の修正を行います。		—	—
14		区政課一般管理費	区政課の管理運営に係る経費です。	その他	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 区政事務センター	重点項目	法令に基づく住民基本台帳事務、戸籍事務等を適切に行うとともに、区役所窓口ワンストップサービスの円滑な運営に資するよう迅速な事務処理を行います。						
課長名	中山 万寿子	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				4,463 千円		303,000 千円	係長	4	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		区政事務センター一般管理費	区政事務センターの管理運営に係る経費です。	その他	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 地域振興課	重点項目	住民主体の地域づくり・まちづくりに向けて、地域団体の活動を支援するとともに、活動拠点となる市民センターの充実を図ります。						
課長名	杉本 秀彦	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				2,920,350 千円		95,500 千円	係長	2	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	戦時資料展示コーナー管理運営事業	市民から寄贈された戦時下の資料を展示することで、多くの市民に戦争がもたらした惨禍と平和の尊さの理解を図ります。	平和の尊さへの理解促進	広く周知することにより、多くの方に来館していただくことです。	新たなチラシ配布の協力依頼を新たに行うなど、広報に務めます。
2	○	新・戦時資料展示コーナー充実事業	戦後70年を迎える節目にあたり、上映ビデオや説明パネルを更新し、戦時資料展示コーナーの充実を図ります。			上映ビデオ、パネルの更新などにより、充実を図ります。
3	○	地域コミュニティ活性化推進事業	住民自らが地域課題の把握や解決のための処方箋づくりを行う「地域カルテづくり」事業や、活動を支える人材育成のためまちづくり協議会の役員等を対象とした研修及び、地域活動を支援するための新たな仕組みづくりの事業等を実施します。	住民主体の地域づくりの促進	自治会やまちづくり協議会の加入世帯数及び活動参加者の減少のため、十分な活動に取り組めない地域団体もあり、地域の活動に差が生じています。	・自治会加入促進に向けた取り組みや、地域活動の参加者増加に向けた取り組みを引き続き支援します。 ・地域課題の認識を深め、活動参加者を確保する活動である「地域カルテづくり事業」について、企画から実践までを支援します。
4		市政連絡事務委託	自治組織と配布委託契約を締結し、市が発行する市民への周知文書を各世帯に配布します。			
5	○	自治会等コミュニティ活動促進事業	自治会の加入促進や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、自治会等が開催する地域づくりの勉強会のための講師を派遣する費用を助成します。			
6	○	地域総括補助金				
7	○	防犯灯設置補助事業(地域総括補助金)	市役所各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を一本化した、地域総括補助金をまちづくり協議会に交付し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進します。			
8	○	公民館類似施設等設置事業(地域総括補助金)				
9		新・マンションにおける自治会設立支援事業	マンション住民の自治会加入を促進するため、マンション管理士やまちづくりコンサルタントを派遣し、規約の整備や活動への助言等を行います。			
10	○	地域のちから向上支援事業	地域コミュニティ強化を図るため、地域活動参加のきっかけづくりや、さまざまな団体の連携による課題解決に向けた活動の支援を行います。			
11	○	新・自治会PR強化事業	北九州市自治会総連合会発足50周年を迎える節目の年に合わせて、自治会活動のPR強化を図る事業を行います。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容					
12		つどいの家設置等補助事業	住民が相互の交流を深める場である集会所(つどいの家)の設置・改修に対し補助金を交付します。	地域コミュニティ施設の充実	地域活動の拠点である市民センターについて、安定的な運営体制の確保に努めるとともに、機能の向上を図ります。	住民により身近な集会施設の確保を支援します。					
13	○	市民センター整備事業	地域活動の拠点施設として機能向上を図るため、老朽化対策、バリアフリー化、耐震化を計画的に行います。					地域活動の拠点である市民センターについて、安定的な運営体制の確保に努めるとともに、機能の向上を図ります。			
14	○	市民センター整備事業(補助)									
15	○	学研地区市民センター建設事業	若松区の学研地区に小学校が新設されることから、新たな校区における地域活動を支援する拠点として市民センターを新設します。								
16	○	市民センター整備事業(単独・臨時分)	地域活動の拠点施設として機能向上を図るため、老朽化対策、バリアフリー化、耐震化を計画的に行います。								
17	○	市民センター管理運営事業	市民(サブ)センター135館の管理運営を行い、市民センターを拠点とした地域づくりを推進します。								
18	○	市民センター管理運営事業(債務負担)	市民センターの事務用パソコン及びプリンターについて、リース契約により更新を行います。								
19		地域振興課一般管理費	課の管理運営に係る経費です。	その他	-	-					

地域住民生活等緊急支援のための交付金関連事業一覧

事業費	26年度補正予算額(繰越)
	23,680 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		“ようこそ北九州市に”転入者ウエルカムパスポート事業	市外からの転入者に、自治会から文化施設への入場ができるパスポートを配付し、本市の魅力を感じてもらおうとともに、新たに居住する地域の自治会活動への参加等の促進を図り、地域と繋がるきっかけづくりを進めます。	・定住促進 ・住民主体の地域づくりの促進	・人口の流出が続いています。 ・地域活動への参加者が減少しています。	市外からの転入者に、自治会から文化施設への入場ができるパスポートを配付し、自治会活動への参加等の促進を図る。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 市民活動推進課	重点項目	NPO・ボランティア活動の促進及び協働の推進を図ります。				
課長名	山田 英彦	コスト	事業費	27年度当初予算額 56,575 千円	人件費	目安の金額	課長 1 人
							係長 2 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	NPO・ボランティア活動促進事業	NPO・ボランティア活動に関する、相談・助言・情報提供など、活動の側面的な支援を行います。	NPO・ボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にNPO・ボランティア活動についての理解を深めてもらうとともに、新たな活動参加者の掘り起こしが必要です。 ・NPO・ボランティア活動に対する支援策のさらなる周知が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動の入門講座や講演会を実施し、市民活動の裾野を広げていきます。 ・NPO・ボランティア活動に関する相談・助言・情報提供、補助金などの支援を引き続き行うとともに、モデルケース等の情報発信を強化します。
2	○	市民活動サポートセンター施設管理費	市民活動サポートセンターの管理運営に係る経費です。			
3		市民活動保険	市民が安心して市民活動に参加できるよう市が保険料を負担し、一定の補償を行う保険制度を実施します。			
4	○	まちづくりステップアップ事業	市民が主体的に取り組む地域の特性を活かした活動に対して、補助金を交付します。			
5	○	持続可能なNPO育成モデル事業	持続可能なNPOを育成するため、企画力や資金調達力の向上を図るセミナーや、団体への専門家派遣を行います。	NPOの自立支援	団体の活動を活性化させるためには、企画力、資金調達力の向上が必要です。	NPOの運営力の向上を図り、持続可能な活動ができる団体が増えていくよう支援します。
6	○	新・多様な主体による市民活動の輪づくり事業	市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援します。	多様な主体による協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な課題に対応するためには、市民自らが主体的にまちづくりに関わっていくことが重要です。 ・協働に対する認識・理解を高め、多様な主体との連携を進めることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な団体間のネットワークづくりのため、NPO・企業・大学生の交流会を実施します。 ・協働に関する研修を実施し、協働意識の浸透を図ります。
7		協働による住みよいまちづくり推進事業	協働のあり方に関する基本指針に基づいて、協働理念の浸透を図るため、普及活動や研修を開催します。			
8	○	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	協働に関わる人材育成を目的とした研修を実施します。			
9	○	NPO公益活動支援事業	NPO等が専門性を発揮して行う取り組みや市と協働して取り組む事業に対して、補助金を交付します。			
10	○	市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業	「環境未来都市計画」の推進に行政と協働して取り組む市民活動団体等に対して補助金を交付します。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
11		旧古河鉱業若松ビル 管理運営事業(指定管理)	旧古河鉱業若松ビルの指定管理経費です。	その他	—	—
12		旧古河鉱業若松ビル 管理運営事業	旧古河鉱業若松ビルの修繕費です。			
13		旧庄司小学校活用事業	旧庄司小学校の維持管理費です。			
14		車両更新事業	公用車のリース経費です。			

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 広聴課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識を踏まえた市政運営の推進に資するため、市政情報の提供を行うとともに市民意識を適宜、的確に把握します。 市民からの問合せ、相談、苦情等に適切に対応します。 				
課長名	川邊 健	コスト	事業費	27年度当初予算額 45,806 千円	人件費	目安の金額 61,500 千円	課長 1 人
							係長 2 人
							職員 4 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		広聴事務事業	「市民意識調査」、「市政モニター」、「出前講演」、「法律人権相談」を通じて、市民意見等を収集、把握し市政運営に反映します。	市政情報の提供及び市民意識の適宜、的確な把握	より幅広い市民意見等の把握	各事業のPRIに努め、幅広く市民意見等を収集、把握し市政運営に反映します。
2		広聴業務管理事務	広聴課業務の管理運営及び庁舎案内業務を行います。			
3		北九州市コールセンター運営事業(債務負担)	市の施設案内や手続きなど市政情報や生活情報等を提供します。	市民からの問合せ、相談、苦情等に対する適切な対応	コールセンターを利用する市民の満足度の維持及び運営費の削減	コールセンターのより効率的な人員配置を行うとともに、受託業者への市政情報の積極的提供等を含め連携強化を図ります。
4		北九州市コールセンター運営事業				
5		「市民のこえ」統計情報システム	電話、手紙等で寄せられる「市民のこえ」をデータベース化するとともに、各種の統計作成検索等の簡素化を図ります。		市の施策、事業への反映	担当部署との情報共有及び活用促進を図ります。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	文化企画課	重点項目	平成22年に策定した『北九州市文化振興計画』を推進し、「市民レベルの文化芸術活動のさらなる支援」と「一流の芸術に日常的に触れることのできる環境づくり」に努めます。					
				課長名	佐々木 健志	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費
					2,684,542 千円			236,000 千円	係長 10 人
									職員 12 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		北九州芸術劇場修繕工事実施事業	「北九州芸術劇場」のスムーズな施設運営を図るため、舞台設備等の予防保全的な修繕・改修を計画的に行う経費です。	市民の文化芸術活動の促進	(1)老朽化した施設の計画的な改修 (2)さらに利用しやすい施設の管理運営 (3)文化団体の事業補助をどのように行うか	(1)工事の優先順位をつけ、計画的に修繕を行います。 (2)指定管理業者との連携を強化し、「快適性」、「利便性」、「自主事業」に大別されるサービスの更なる向上を求めています。 (3)市民にとって適切な対象事業であるか、補助効果を定期的に検証し、有効性について検証します。
2		新・アルモニーサンク等改修事業	アルモニーサンク北九州ソレイユホールの改修を行うための経費です。			
3		新・八幡市民会館閉館関連事業	平成27年度末をもって閉館する予定の八幡市民会館に関する経費です。			
4		新・響ホール音響改修工事実施事業	響ホールの音響の改修工事を行うための経費です。			
5		新・市指定文化財公開施設耐震診断	本市指定の文化財公開施設について、地震による建物崩壊などの被害から市民の生命、身体を保護し、また建物の文化財的な価値を守るよう耐震診断を実施します。			
6		黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(ホール)	平成24年度にオープンした「黒崎ひびしんホール」の施設整備に係る対価分です。			
7		北九州芸術劇場維持管理費	北九州芸術劇場の維持管理に関する経費です。			
8		大手町練習場運営経費	大手町練習場の維持管理に関する経費です。			
9		市民会館運営経費	市民会館(門司、若松、八幡)の維持管理に関する経費です。			
10		戸畑市民会館管理運営費	戸畑市民会館の維持管理に関する経費です。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容		
11		旧百三十銀行ギャラリー運営経費	旧百三十銀行の維持管理に関する経費です。	市民の文化芸術活動の促進	(1)老朽化した施設の計画的な改修 (2)さらに利用しやすい施設の管理運営 (3)文化団体の事業補助をどのように行うか	(1)工事の優先順位をつけ、計画的に修繕を行います。 (2)指定管理業者との連携を強化し、「快適性」、「利便性」、「自主事業」に大別されるサービスの更なる向上を求めています。 (3)市民にとって適切な対象事業であるか、補助効果を定期的に検証し、有効性について検証します。		
12		北九州芸術劇場運営費	北九州芸術劇場の維持管理に関する経費です。					
13		響ホール運営費	響ホールの維持管理に関する経費です。					
14		国際村交流センター改修等工事	国際村交流センターの改修工事です。					
15		芸術文化施設改修工事	芸術文化施設の改修工事です。					
16		芸術文化施設管理費	芸術文化施設の維持管理に関する経費です。					
17	○	芸術文化育成負担金・補助金	本市の文化水準の向上、個性ある地域文化の振興のため、積極的に文化活動を展開している文化団体等への支援を行います。					
18		市民文化表彰	本市の文化芸術活動において活躍し、その功績が極めて大きい個人・団体をたたえるため創設した表彰制度に関する経費です。					
19	○	北九州市文化振興基金	北九州市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設置された北九州市文化振興基金の運用益をもとに、市民の行う文化芸術活動等に対し助成を行います。				市民が主体となった文化芸術活動支援の一層の充実	文化芸術に関する市民の自主的な活動を更に活発化し、その内容がレベルアップするよう効果的な支援を行っていきます。
20		文化振興計画(改訂版)策定事業	平成22年12月に策定した北九州市文化振興計画は、策定から5年目を迎え、文化行政を取り巻く環境も変化したことから、見直すこととなったものです。				文化行政を取り巻く環境の変化に対応した計画策定	市民のシビックプライドを醸成し、次世代にふさわしい文化行政の指針とする。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	
21		新・北九州ミュージアムウィーク連携事業	博物館・美術館等が連携する「北九州ミュージアムウィーク」を開催するための経費です。	市民が文化芸術に接する機会の拡大	イベント期間中の来館者数の増加	企画内容を充実し、効果的なPRに努めます。	
22		新・文学の街・北九州発信事業	にぎわいのある元気なまちづくりを推進するとともに、文学の街・北九州のあり方を検討します。		多くの人が気軽に文学に接しやすくなる仕組みづくり	本市ゆかりの俳人の顕彰を行うとともに、小倉都心部に点在する文化資源等を有機的につなげる仕組みづくりを行います。	
23		文化情報提供事業	まちづくりへの寄与、地域文化の振興を目的とした冊子(フリーペーパー)を発行するための経費です。		文化芸術の情報をより効果的に発信することが課題です。	冊子(フリーペーパー)の情報欄のさらなる充実と設置場所の拡大に努めます。	
24		(財)地域創造負担金	全国自治宝くじ販売計画に基づく「芸術文化くじ持寄金」として支出するものです。		市民への優れた文化芸術事業の継続的な提供	全国から情報が集まる当該団体を有効に活用し、効果的なPRに努めます。	
25		芸術文化振興財団委託事業	市民の多様な芸術文化ニーズに対応した事業を実施し、芸術文化の振興に寄与するために、北九州芸術劇場指定管理や響ホール指定管理による事業を行います。			・市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進めます。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行います。	
26	○	芸術文化活性化事業	<p>【劇場・自主事業】 北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演を実施します。</p> <p>【響ホール・自主事業】 室内楽専用ホールの特性を生かした質の高いコンサートや、響ホールを拠点として地元演奏家を積極的に育てるコンサートをを行います。</p>	発信力の高い文化芸術の振興	・芸術劇場、響ホールの特性や地域性を生かした事業の充実	市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進めます。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行います。	
27	○	新・芸術文化活性化事業(事業安定化対策)	興行が中止になった場合などに生じる主催者負担を担保するため、留保付きで予算確保するものです。財団全体として資金ショートの際に執行します。		・来場者満足度の一層の増加		
28	○	北九州国際音楽祭	地域の音楽文化の向上を図ることを目的に、クラシックコンサートを中心とした音楽祭に助成を行うものです。本音楽祭は、市制25周年を記念して始まり、27年度で28回を数え、本市の秋を彩る催し物として定着しています。		・より魅力的で芸術性の高いプログラムを実施 ・街の賑わいづくりや発信力のアップ		
29	○	映像製作誘致強化事業	都市イメージの向上、地域経済の活性化等を目的に、映画、テレビドラマ、CMなどのロケを誘致する。		・響ホール等の特性や地域性を生かした事業の充実 ・来場者満足度の一層の増加		企画の内容や実施方法をより充実させ、経済性や効率性を意識した取り組みを今後も継続していきます。
30	○	映画・テレビドラマロケ地誘致支援助成金事業	市内で行われる映画、テレビドラマの制作者へ、資金を助成する。		支援した作品を観光やにぎわいづくり等、他のまちづくり施策に活用しきれていない。		観光や文化セクションとの連携を強化する。
31	○	新・映画・テレビドラマ撮影環境整備事業	「映画の街・北九州」として映画・テレビドラマの撮影環境の更なる向上を目指し、イベント開催や情報発信、エキストラの交流を図る。				

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
32		門司港美術工芸研究所支援事業	門司港美術工芸研究所の活動支援に関する経費です。	文化芸術の担い手の育成	幅広い文化芸術の担い手を育成することが課題です。	市の文化芸術を支える地域の方々と協力して人材育成を図っていただけるような仕組みづくりに努めます。
33	○	芸術文化体験事業	<p>・通常の演奏会や公演の鑑賞ではなく、様々な形で子どもたちが身近に文化芸術を体験することでその面白さを楽しめるようにする芸術体験プログラム(ワークショップ等)等を行い、文化芸術を楽しめる内容とすることで新たな担い手の育成に供します。</p> <p>・子どもたちや若者が文化・芸術に接する機会を拡大するため、学校・地域等における教育普及活動(＝アウトリーチ)やホール等の文化施設における文化・芸術活動等を充実させます。</p>	文化芸術の担い手の育成	・参加者の満足度の向上	芸術体験プロジェクト事業などの外部委託等を有効に行い、魅力的で質の高い事業展開を行います。
34	○	「合唱の街づくり」推進事業	子どもたちや若者を中心としたより多くの市民が合唱に親しみ、市民の歌声が響く「合唱の街づくり」を進めるため、合唱体験のワークショップ等を行うとともに、幅広い層に合唱が普及するための手法や事業のあり方を検討します。		・幅広い層に合唱が普及するための手法や事業の検討	合唱分野の関係者から意見を聴くなどして、効果的な手法の検討を進めます。
35	○	現代美術センター・CCA北九州支援事業	現代美術の世界的な拠点の一つとなることを目指して活動している研究・学習機関です。若手アーティストの指導育成、招聘アーティストによる新作発表のための展覧会等を開催するとともに、その活動を広く市民に浸透させるための市民美術大学美術講座などの事業を行っています。		・参加者の満足度の向上	・他機関との連携を深め、効果的な事業実施を行い、地域の賑わいにつながる展覧会等を実施します。
36		「知の融合」による文化創造都市づくり事業	芸術、科学、文学、建築などの各分野の専門家が既存の枠組みを超えて対話を重ねていき、幅広い分野のテーマを設定したコンファレンス(会議)です。海外にてシンポジウム、本市にて市民を対象にしたレクチャーを行っています。		・市民へのCCA活動の一層の浸透及び受講生やプログラム参加者の確保	・募集期間の拡大や受入れ分野の多様化、地域との協力を行いながら充実したプログラムを実施します。
37		新・現代美術センター・CCA北九州移転経費	現在入居中の九州国際大学交流センターが市立八幡図書館及び八幡病院の一部として平成27年度に改修工事着工予定となったことに伴い、事務所の移転を行います。		・創造的な都市としての魅力を伝えるための効果的なシテプロモーション	活動の取り組みとその情報を北九州から世界に発信し、本市の魅力向上に努めながら、参加人数等の見直しなど内容を精査し、予算削減に努めます。
						現在と同様の活動を実施します。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
38		文化財保存修理補助事業	指定文化財が老朽化し、保存・活用に支障をきたすため、所有者が主体となり補修を行うものです。今回の対象は、国指定重要文化財門司港駅、国指定無形民俗文化財戸畑祇園大山笠行事用具、市指定有形文化財岩田家住宅建物修理です。	地域における伝統文化の発掘・継承	文化財の保存・活用を行うこと	引き続き国・県・所有者と綿密に協議し、保存修理を行い、文化財の保存・活用に努めます。
39	埋蔵文化財発掘調査受託	開発者から受託した発掘調査を(公財)北九州市芸術文化振興財団(埋蔵文化調査室)に委託しています。	優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努めます。			
40	文化財管理保全	地域の歴史や文化を後世に残すとともに、郷土愛を育むため、指定文化財公開施設の一般公開など、長い歴史の中で生まれ今日まで守り伝えられてきた貴重な文化財の保存・活用を行います。				
41	芸術文化振興財団委託料(埋文調査室管理)	埋蔵文化財調査室の管理にかかる経費です。				
42	埋蔵文化財センター維持管理	市内で発掘調査された遺跡から出土した遺物を収蔵・展示している埋蔵文化財センターの維持管理に要する経費です。	地域における伝統文化の発掘・継承	文化財の保存・活用を行うこと	優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努めます。	
43	埋蔵文化財収蔵庫維持管理費	市内で発掘した遺物収蔵施設(古城収蔵庫、道原収蔵庫、浜町収蔵庫)の管理運営費です。				
44	埋文発掘調査(国庫補助)	学術調査、個人住宅建設に伴う発掘調査、または開発行為に先立つ遺跡の範囲の確認調査を国庫補助事業により実施します。			引き続き、国や県と協議を重ね、適正な調査を行っていきます。	
45	埋文発掘調査(市費)	学芸員の資質向上のための講習会受講、発掘・整理器材等の経費等です。				
46	平尾台土地買上げ	平尾台保存管理計画に基づき、指定地域内の民有地を学術的に価値の高い地域から順次購入しています。なお、購入する地域については国・県と協議の上決定します。			国・県や所有者などとも慎重に協議しながら、限られた予算の中で買上計画を進め、天然記念物の保護に努めます。	
47	○ 文化財保存補助	伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援し、市内の伝統文化を発掘し、次世代に継承します。		保存団体への周知と適切な協議を行い、引き続き事業を進めていきます。		

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
48		新・埋蔵事業収納倉庫移転事業	九州地方整備局北九州国道事務所(国土交通省)が施工する一般国道3号黒崎バイパス・春の町ランプの建設工事に伴い文化企画課所管地(八幡東区西本町一丁目)が買収されるため、そこに所在する埋蔵事業収納倉庫の機能を埋蔵文化財センター等に移します。	地域における伝統文化の発掘・継承	国の予算動向(平成28年度以降に延期される場合がある)	国の予算の動向を見守り、九州地方整備局や関係部署と協議を行いながら、肅々と移転事業を進めていきます。
49	新・市内遺跡情報システム移行事業	現在運用している市内遺跡情報システムのデータを全て、情報政策室で運用中の全庁GISのソフトウェアである「ArcGIS」に移行します。	遺跡の位置・範囲・発掘調査や試掘・確認調査の履歴などのより正確な情報の把握		全庁GISに参加することで、導入及び運用のコストを抑え、最新の地図情報に基づく遺跡の情報を市民に提供します。	
50	「高野地区ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査」事業	農林課が行う高野地区ほ場整備事業に伴う発掘調査について、農家負担分(15%)を国庫補助事業により実施します。	的確な調査を行い、文化財の記録保存を行うこと。		引き続き、国や県と協議を重ね、適正な調査を行っていきます。	
51	埋文発掘調査(国庫補助)・臨時分	出土遺跡の再整理事業を行い、重要文化財の指定を受ける遺物を選別します。	重留遺跡から出土した広形銅矛に関連する出土遺物の再整理を行うこと。		国や県と協議を重ね、重留遺跡から出土した遺物のうち、銅矛の時期を表す弥生時代後期を代表する土器群を選別し、銅矛および遺物の重要文化財指定に向けて調査を行っていきます。	
52	新・『北九州市の文化財』作成事業	市の文化財行政の基本となる『北九州市の文化財』を新たに刊行します(平成11年発行以降、未更新)。	地域における伝統文化の発掘・継承		書籍の全部数販売	年度内に全て販売できるよう、計画立てて書籍の販売を進めていきます。
53		文化振興管理運営費	文化企画課の管理運営に係る経費です。	その他	-	-

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 長崎街道木屋瀬宿記念館	重点項目	地域の伝統文化の継承や文化振興の核になる施設として、機能の充実とともに集客を図ります。			
課長名	高巢 良平	コスト	事業費	27年度当初予算額	目安の金額	課長 1 人
				26,983 千円	人件費	21,500 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		長崎街道木屋瀬宿記念館 管理運営費	郷土の歴史・文化を学ぶことができる「みちの郷土史料館」と芝居小屋をモチーフとした多目的ホール「こやのせ座」があります。地元の団体で組織される「長崎街道木屋瀬宿記念館運営協議会」と行政が協働で管理・運営を行っています。	地域の伝統文化の継承及び文化振興	来館者の増加対策	年間イベントにおける新規事業の企画・実施及び効果的な広報、PR活動を実施します。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	スポーツ振興課	重点項目	<p>・「豊かなスポーツライフの形成・定着」を実現するため、スポーツを「する人」、「みる人」、「創る人」、「支える人」に着目した成果目標の達成に向けて、北九州市スポーツ振興計画に定めた5つの政策に沿って着実に事業を進めていきます。</p> <p>・平成27年度は、スポーツによるまちの活性化等を目的とした北九州マラソンの開催や戸畑D街区スポーツ施設(戸畑区浅生)の整備を進めるとともに、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピックに向けて選手個々の能力を高める事業を実施します。</p>						
課長名	正代 憲幸		コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	5	人
					4,319,400 千円		255,000 千円	係長	10	人
								職員	13	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州マラソン開催事業	本市の魅力在全国に発信するとともに、「スポーツによるまちのにぎわいづくり」や「スポーツの振興」などを目的に「北九州マラソン」を開催します。	生涯・競技スポーツの普及・振興	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道応援者等によるまちの賑わいづくり ・オリンピック開催に向けたジュニア世代のスポーツの振興や大規模スポーツ大会を活用したまちのにぎわいづくり ・市民のスポーツ活動機会の拡大・創出 ・本市全体の競技レベルの底上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州マラソン大会が北九州市民の一大イベントとして根付くよう、着実に事業を実施する。 ・東京オリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、選手個々の能力を高める事業を実施します。 ・教室実施回数の増加など、既存の取り組み内容の拡充を検討する。 ・市民スポーツ参加機会の拡充を図るため、市民体育祭等の大会を開催します。
2	○	夢・スポーツ振興事業	2020年の東京オリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、選手個々の能力を高める事業を実施します。			
3	○	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	本市における成人のスポーツ実施率の向上及び地域交流の促進のため、多世代、多様目、多志向を特徴とし地域住民等により自主・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組みます。			
4	○	市民体育祭	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催します。			
5	○	生涯スポーツ振興事業	市民への生涯スポーツ振興・普及のため、各区においてスポーツ教室、交流大会などを開催し、校区単位で開催するスポーツ行事に対する補助を行います。また、スポーツ関係団体の運営及び事業費等の助成を行います。			
6		スポレク振興委託事業	レクリエーション活動のリーダー養成やスポーツ教室を実施することで、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。			
7		スポーツ大会選手派遣事業	国際・全国規模のスポーツ大会へ出場する市民を支援することにより、スポーツの振興、まちに対する自信や誇りの醸成、地域のイメージアップを図ります。			
8		ドリームスポーツタウン推進事業	本市におけるサッカー競技者の底辺のレベルアップを図るとともに、青少年の健全育成並びに本市のスポーツ振興を目的に、ギラヴァンツ北九州によるサッカー教室等を行います。			
9		スポーツ強化事業	福岡県民体育大会の派遣・競技力向上するため実施します。			
10		市民スポーツ賞事業	国際的・全国的なスポーツ競技大会において、優秀な成績を挙げた個人並びに団体で、市民の範となる方を表彰します。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
11		「わくわく体験」スポーツ教室	冬季のスポーツ振興の一環として、全小学生を対象とした希望参加型のアイススケート教室の開催等を行い、青少年の健全育成と生涯スポーツの振興に寄与します。	学校体育等の連携・充実	・家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	・平成23年度に定めた北九州市スポーツ振興計画に基づき、着実に事業を進めていきます。
12	○	ホームタウン推進事業	本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」や準ホームタウンとする「堺プレザーズ」や「福岡ソフトバンクホークス」等のスポーツ観戦や体験教室を通じ、本市のホームタウン化を図ります。	スポーツによるまちの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模スポーツ大会を活用したまちなぎわいづくり ・「みる」スポーツの機会創出 ・プロスポーツチームの支援 ・「みる」スポーツに対応する高規格施設等の整備 ・スポーツ観戦率の向上 ・クラブへの愛着感を向上させる取り組みやホームゲームへの来場に繋がる取り組みの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な市民スポーツの振興や市民の一体感の醸成等を図るため、本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」や準ホームタウンとする「堺プレザーズ」や「福岡ソフトバンクホークス」等のスポーツ観戦や体験教室の開催などを通じ、ホームタウン化の推進を図ります。 ・国際大会・全国規模の大会の開催を行い、市民にスポーツの関心を高めスポーツの普及・振興を図ります。 ・ギラヴァンツ北九州のホームゲームで、親子を対象としたスポーツ教室と試合への招待をセットとしたイベントなどを積極的に開催することを検討します。 ・来場者のホスピタリティ向上に繋がる取り組みを検討します。
13		選抜女子駅伝北九州大会	女子中・長距離の育成、強化を図るとともに、競技をとおして市民の連携意識の高揚とスポーツへの参加意識の喚起を図ります。			
14	○	国際大会・全国大会等スポーツ開催	国際大会・全国規模の大会の開催を行い、市民にスポーツの関心を高め、スポーツの普及・振興を図ります。			
15	○	ギラヴァンツ北九州支援事業	市民に夢と感動を与え、市民が一つになれるシンボルチームを育てるため、Jリーグ(J2)に所属するギラヴァンツ北九州に対する支援を行います。			
16	○	大規模国際大会誘致準備事業	生涯スポーツの振興とまちなぎわいづくりを目的に、大規模国際大会のキャンプ地誘致等に向けて、官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動を進めます。			
17	○	大規模国際大会キャンプ地誘致プロモーション事業	生涯スポーツの振興とまちなぎわいづくりを目的に、大規模国際大会のキャンプ地誘致に向けて、戦略的な誘致プロモーションを展開します。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
18	○	新・大規模大会開催のためのスポーツ施設備品整備事業	生涯スポーツの振興とまちのにぎわいづくりを目的に、大規模国際大会のキャンプ地誘致等に向けて、「備品・設備」等の整備を実施します。	スポーツ施設・情報基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なスポーツ施設の充実 ・市・区の拠点となる中核施設群づくり ・環境モデル都市への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のスポーツの拠点として、体育館、武道場、弓道場、室内温水プール、テニスコートを集約整備する戸畑D街区(旧浅生小・中学校等跡地)のスポーツ施設について、平成28年度の供用開始を目指し、建築工事等に着手します。なお、施設の整備にあたっては、省エネ機器の設置など環境対策に取り組みます。 ・身近なスポーツ施設を充実させるとともに、利用者が安全・安心に施設を利用できるように必要な改修工事を行います。 ・障害の有無や年齢、性別を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進します。 ・大規模国際大会等誘致委員会の設置に合わせ、市内スポーツ施設・コンベンション施設の設備面の充実を図ります。
19	○	戸畑D街区スポーツ施設整備事業【単独・補助】	戸畑D街区において、区内に点在し老朽化したスポーツ施設を集約し、本市のスポーツの拠点として整備します。			
20	○	戸畑D街区スポーツ施設整備事業【補助・債務】	戸畑D街区において、区内に点在し老朽化したスポーツ施設を集約し、本市のスポーツの拠点として整備します。			
21		管理運営費(スポーツ)(臨時)	北九州スタジアムに対する市民の愛着や関心を高め、市民参画を促すため、個人や法人を対象にした寄附の募集を実施します。			
22		耐震補強・長寿命化事業	北九州市耐震促進計画や市有建築物耐震診断推進連絡会、文部科学省からの通知に基づき、耐震対策を実施します。			
23		新・若松体育館プール給湯チラー改修事業	老朽化している若松体育館プール給湯チラーの更新工事を実施します。			
24		新・体育館半面利用のための防球ネット設置事業	体育館の半面利用制度導入に当たり、利用者が円滑にアリーナを使用できるよう、体育館の反面を仕切る防球ネットを設置する工事を行います。			
25		旧響南中学校スポーツ開放事業	旧響南中学校の格技場及び響南運動場を、施設の有効活用を目的とし、学校施設開放に準じる施設として一般開放します。			
26		スポーツ施設更新事業	老朽化している施設の再整備や設備の更新、修繕を行います。			
27		スポーツ施設整備	スポーツ施設にある備品の修繕や必要物品の購入等を行います。			
28		スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業	高齢者や障害のある人、老若男女を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を促進します。			
29		スポーツ施設維持管理事業	住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的とし、民間事業者を含めた幅広い団体に公の施設の管理を委託します。			
30		スポーツ施設予約システム推進	インターネットを活用し、スポーツ施設紹介、施設空き情報の提供、施設の予約等を行います。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
31		スポーツ推進委員	地域におけるスポーツ・レクリエーションに関する行事の企画・立案、運営及び実施や生涯スポーツの振興やニュースポーツの普及などを行うスポーツ推進委員の活動を促進します。	指導者の養成と有効活用	・スポーツ指導者等の育成と活用の場づくり	・地域スポーツを担う総合型スポーツクラブやスポーツ推進委員などの人材育成・活用を図ります。
32		各種委員会 (スポーツ推進審議会)	スポーツ推進審議会の開催経費です。	その他	—	—
33		管理運営費(スポーツ)	一般事務費です。			
34		新・車輛更新事業	スポーツ振興課所管公用車2台と小倉南区役所コミュニティ支援課公用車1台の更新経費です。(H28～H32年度債務負担3,234千円)			
35		新・文部科学省派遣研修事業	文部科学省へ派遣する職員の赴任旅費や職員用公舎借上げ料等の必要経費です。			

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局	安全・安心推進課	重点項目	・安全・安心条例を踏まえた各種施策を実施します。			
課長名	守口 昌彦	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長 1 人
				58,601 千円		61,500 千円	係長 2 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	新・安全・安心条例行動計画推進事業	「北九州市安全・安心条例」第25条に基づき、策定した「行動計画」を推進し、特に、平成31年までの重点目標となる「刑法犯認知件数」の減少(政令市トップ3のレベル)等の達成に向けた取り組みを戦略的、重点的に実施します。	安全・安心条例行動計画の推進	行動計画の重点目標となる「日本でトップクラスの安全なまち」及び「誰もが安全を実感できるまち」の実現には、刑法犯認知件数の大幅な減少に加え、市内外に向けた情報発信等により、体感治安のさらなる向上を図る必要があります。	刑法犯認知件数のうち、大きな割合を占める自転車盗を防止するため、自転車利用に関するルール・マナーや盗難防止意識の向上について啓発活動を行う団体との連携により、自転車利用者に対する盗難防止についてのキャンペーンを行います。
2	○	新・事業者の新たな自主防犯活動推進事業	市と事業者が連携して防犯活動を推進するとともに、事業者向けのリーフレットを作成し、事業者の自主防犯活動の活発化を図ります。			安全・安心推進員により、事業者への自主防犯活動の促進を働きかけるとともに、従業員に対する防犯指導や犯罪被害防止教室を行い、事業者の安全・安心に関する知識の向上を図ります。
3	○	新・北九州市安全・安心ウィーク	安全・安心に関して活動する様々な団体が情報交換や交流を行い、「安全・安心活動の輪」を広げ、意識の高揚を図ることを目的に安全・安心まちづくり市民大会を開催します。			全国地域安全運動期間(平成27年10月11日(日)～20日(火))と連動した安全・安心ウィークを設定し、安全・安心まちづくり市民大会等を開催し、防犯意識の高揚を図ります。
4	○	北九州市安全・安心条例普及・啓発事業	平成26年7月に制定した北九州市安全・安心条例の浸透を図り、市、市民、地域団体、事業者、学校が安全・安心なまちづくりの基本となる方向性を共有し、一体となって取り組みを進めるため、本条例の趣旨・目的等について周知・啓発を行います。			市民・地域団体・事業者等に対し、出前講演等により、浸透を図ります。
5	○	新・子どもを守る「家族の防犯力アップ」事業	子どもの犯罪被害を防止するため、子どもを見守る家族の防犯知識を高める親と子どものセミナーを実施します。			家族の防犯知識向上のための防犯啓発用リーフレット等を作成し、そのリーフレットを活用した家族を対象とした講座やセミナーを行います。また、保護者も対象とした地域安全マップづくり等を行い、親から子どもへ伝えることで子どもの犯罪被害防止を図ります。
6	○	新・女性の安全ナビゲーター事業	女性の犯罪被害を防止するため、女性目線でまとめた「女性のための安全小冊子」を作成し、講座や出前講演などを通じて防犯意識の浸透を図ります。			「女性の安全ナビゲーター」による女性の犯罪被害防止を啓発するとともに、安全小冊子を作成し、女性の防犯意識の向上や防犯活動への関心を高めます。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
7	○	地域防犯対策事業	北九州市安全・安心条例に基づき、市民の防犯意識を高め、地域住民の自主防犯活動を促進し、安全・安心を実感できるまちの実現を図ります。	防犯活動の推進	市民が互いに支え合い思いやる良好な地域社会の中で防犯の取組みが次の世代に引き継がれるよう新たな担い手を育む必要があります。	・市民・警察・市が連携・協力して、安全・安心なまちづくりを促進するとともに、市民意識の高揚を図ります。 ・市民の不安感の払拭に向けて、警察など関係機関と連携し、暴追活動に引き続き力を注いでいきます。
8		防犯活動支援補助事業	本市における地域の防犯活動を推進している各警察署内の防犯協会等に対し、財政的な支援を行います。			
9		安全・安心課一般管理	安全・安心推進部(消費生活センター除く)の管理運営に係る経費です。	その他	—	—

地域住民生活等緊急支援のための交付金関連事業一覧

事業費	26年度補正予算額(繰越)
	9,800 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	市民一斉夜間の安全・安心パトロール事業	全ての小学校区で実施されている安全・安心のためのパトロール活動を、同日・同時刻に一斉に実施することにより、日頃、活動に参加していない市民、事業者等へ発信するとともに活動への積極的な参加を促します。	安全・安心条例行動計画の推進	行動計画の重点目標となる「日本でトップクラスの安全なまち」及び「誰もが安全を実感できるまち」の実現には、刑法犯認知件数の大幅な減少に加え、市内外に向けた情報発信等により、体感治安のさらなる向上を図る必要があります。	市内一斉に行う『1万人の防犯パトロール大作戦』を開催し、防犯意識の高揚を図ります。
2	○	「(仮称)学生安全・安心ボランティアサミット」の開催事業	北九州市安全・安心条例の目的である、「安全・安心なまちづくりを次の世代に継承する」ため、新たな担い手づくりとして、市内で活動する学生ボランティアが一堂に会する連絡会議を開催するとともに、市内外の学生ボランティアが交流を深める「(仮称)学生防犯ボランティアサミット」を本市で開催します。			5月に連絡会議を発足させ、情報共有の場を設けるとともに、「防犯力向上セミナー」「地域安全マップづくり」「地域防犯活動への参加」などを行います。また、12月(予定)に、市内外の学生ボランティアが交流を深める「(仮称)学生安全・安心ボランティアサミット」を開催します。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な都市環境の整備を行うことにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 ・交通事故のない環境を創出し、事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。 ・市民等のモラル・マナーの向上を図り、迷惑行為のない快適な生活環境を創出します。 				
課長名	松本 公行	コスト	事業費	27年度当初予算額 308,701 千円	人件費	目安の金額 71,500 千円	課長 1 人
							係長 3 人
							職員 4 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	安全・安心を高める防犯環境整備事業	市内1校区で、道路、公園等公共施設を中心に防犯の視点を加えた点検、ワークショップを実施し、交通事故や犯罪を抑止する施設整備を行うモデル事業を実施します。また、防犯環境整備の考え方の周知促進を図ります。	安全・安心を高める防犯環境整備の推進及び周知・促進	犯罪の防止には、地域等による防犯パトロール活動等に加え、犯罪の起こりにくい環境づくりなど、防犯の視点を加えた施設整備が求められています。	犯罪の起こりにくい環境づくりなど防犯の視点を加えた施設整備を市内に拡げていくためのモデル事業の実施や、犯罪が起こりにくい環境づくりの考え方の周知を図るための取り組みを推進します。
2	○	防犯カメラ運用事業	犯罪の抑止効果と都市の安全確保のため設置した防犯カメラ設備の運用経費とします。	防犯カメラの適正な運用	凶悪事件等の犯罪の抑止や市民の安心感の醸成など、さらなる市民の安全・安心の確保が求められています。	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道や小倉北区、八幡西区の繁華街に既に設置している防犯カメラの適正な運用を引き続き行うとともに、民間が防犯カメラを設置する費用に対する補助事業を行います。 また、小倉北区繁華街における防犯・暴迫の拠点施設である堺町安全・安心センターの運営を行います。
3	○	新・安全・安心なまちづくり防犯カメラ設置支援事業	子どもや女性をはじめとした地域の安全確保、地域の安心感の醸成などを目的として、民間(自治会等)が防犯カメラを設置する費用を助成します。			
4	○	新・防犯カメラ移設事業	幹線道路防犯カメラの移設工事を行います。			
5		繁華街における安全・安心施設運営事業	堺町安全・安心センターの管理運営及び繁華街の防犯カメラの設置費用を助成します。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6	○	新・防犯灯維持管理拡充事業	市設置防犯灯の全灯調査、通学路防犯灯の整備及び地域設置防犯灯の建て替え等を促進します。	防犯灯事業の推進	夜間における犯罪の発生を未然に防止し、公衆の通行の安全を図るため地域と市が協力しながら、防犯灯を設置するなど明るく安全なまちづくりが求められています。	引き続き、地域と市が連携し、防犯灯の設置や管理を推進します。また、維持管理費の低減を図るため、LED化を推進し、地域への補助等を実施しながら、明るく安全なまちづくりを推進します。
7	○	街灯の管理(建替)	老朽化した街灯の建て替えを行います。			
8	○	街灯の管理(維持)	街灯の維持管理に要する経費とします。			
9	○	防犯灯設置事業	夜間における犯罪の発生を防止するため、LED防犯灯を設置し、安心して生活できるまちづくりを促進します。			
10	○	防犯灯設置補助事業	LED防犯灯の設置促進を図るため、防犯灯を設置する団体(自治連合会、未加入団体)に対して、費用の一部を補助します。			
11	○	防犯灯維持管理事業	市設置防犯灯の維持管理を行います。			
12	○	防犯灯維持管理補助事業	町内会等で設置する防犯灯の経費(電気代等)を補助します。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
13	○	新・自転車安全運転向上事業	自転車利用のルール周知とマナーの向上啓発のため、中学生を対象とした自転車交通ルール検定「チャレンジ！チャリマスター」を実施します。	交通事故のないまちづくりの推進	交通安全教育、特に自転車の安全利用教育には、体験学習が可能な教育施設と適切な教育メニューの提供が必要です。	関係機関、団体との連携を強化し、中学校を対象とした自転車交通ルールの検定を実施して、自転車の安全利用に関する取り組みを強化します。
14	○	交通安全センター管理運営事業	北九州市立交通安全センターの管理運営及び交通公園内外における交通安全教室の実施等を交通安全教育に精通した事業者へ委託します。			全国的に自転車の安全利用が課題となっている中、教育に主眼をおいた「交通公園」を設置している自治体は少ないことから、先駆的なモデルとして、交通公園における交通安全教育を市内外にアピールしていきます。
15		交通安全施設整備事業	通学路に「文」マークを設置し、通学路での児童の登下校の安全を確保します。		交通事故発生件数、交通事故死者数とも前年比較で減少しておりますが、交通事故発生件数はまだ高い水準にあり、更なる啓発が必要です。	関係機関、団体との連携を強化し交通安全運動の展開や通学路の安全施設整備を行い、市内の交通事故の防止を図ります。
16		安全・安心に配慮した都市啓発事業	重点地区(小倉都心地区)を定期的に巡回しながら、助言及び啓発を行うことで違法駐車防止に努めています。			
17		交通安全推進団体補助金	交通安全推進団体の自主的な活動を促進するため、活動を助成します。			
18	○	交通安全推進事業	第8次交通安全計画に基づき、交通安全教育及び広報啓発活動を実施し、交通安全思想の普及および交通事故の防止を図ります。			
19		交通安全管理運営費	交通安全事業に係る経費です。			
20		山九交通遺児奨学金	高等学校等に在学する交通遺児に対して、返還を要しない奨学金を給付し、修学を支援します。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
21	○	モラル・マナーアップ 関連条例推進事業	4つの迷惑行為をなくすために小倉・黒崎地区を迷惑行為 防止重点地区に指定し、過料の適用を実施します。	モラル・マナーアップ の推進	重点地区(小倉都心、黒 崎副都心地区)での路上 喫煙率が条例施行前と 比べ減少している。今後 も巡視活動を円滑に実 施し、この状態を継続し ていく必要があります。	引き続き、重点地区(小倉都心、黒崎副都 心地区)において巡視活動を実施すると ともに、劣化した路面標示などを張り替える などして環境整備の充実を図ります。
22	○	新・迷惑行為重点地区サイン 整備事業	設置後5年が経過し劣化が進んでいる重点地区内の路面 表示等の整備を行い、トラブルの未然防止と巡視活動の 円滑な継続を図ります。		迷惑行為防止の啓発活 動を市内全域に広げて いくことが求められます。	学校、地域団体、NPO、企業等に対して、 周知を行います。
23	○	迷惑行為をしない・させない 人づくり事業	各年代に応じた内容のモラル・マナーアップ教育を進める とともに、迷惑行為防止に向けた様々な市民活動への参 加意欲を高め、活動の活発化を図るため、教育教材や啓 発物品の提供等を行います。			

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心相談センター	重点項目	・事業者や市民が警察・行政とともに一丸となって、暴力追放に取り組める環境を目指します。 ・交通事故相談、民事介入暴力相談、犯罪被害者等支援などの相談窓口に加え、市民の生活の安全・安心にかかる相談の受付を実施し、市民サービスの向上を図ります。						
課長名	眞藤 和徳	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				68,294 千円		36,500 千円	係長	1	人
							職員	2	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	暴力追放啓発推進事業	市民等が暴力団排除の重要性についての認識を深め、暴力団排除のための活動に自主的に取り組むことができるよう広報及び啓発に関する取り組みを実施します。	暴力追放運動の推進	平成26年度の市民意識調査では「防犯・暴力追放運動の推進」に対する市民要望が2位になるなど、依然として継続した取り組みの充実が求められています。	市・警察・市民とが連携・協力して、安全・安心なまちづくりを促進する環境を整えるとともに、市民意識の高揚を図ります。また、市民の不安感の払拭に向けて、警察など関係機関と連携し、引き続き暴追活動を行います。
2	○	暴力追放運動推進補助事業	「北九州市暴力追放推進会議」や各区暴力追放活動推進団体及び「(公財)福岡県暴力追放運動推進センター」に対し、活動経費などの補助金を交付します。			
3	○	新・暴力追放集中啓発事業	青少年への暴力団加入防止や市民向けの暴力団排除のDVDを作成し、市内の学校等で研修を行ったり、市民センターや企業での研修を行います。また、全県規模の暴力追放大会を開催します。その他にも、市内企業500社に対し、企業対象暴力に関するアンケート調査を行います。			
4	○	新・安全・安心総合相談ダイヤル事業	総合相談員を配置し、生活安全に関するあらゆる相談を受け、早期に相談者の問題解決を図ります。	相談者の問題解決	市政に関する幅広い知識を有する相談員の確保し、適切な相談体制とする必要があります。	総合相談員と交通事故相談員が相互に役割を兼ねるなど、より効率的で効果的な運用を図ります。
5	○	民事介入暴力相談事業	民事介入暴力相談員を配置し、民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図ります。			
6	○	交通事故相談事業	交通事故相談員を配置し、賠償額、示談等の交通事故相談に応じ、相談者の問題解決を図ります。			
7	○	生活環境パトロール事業	市民の安全で快適な生活環境を確保するため、道路などを定期的にパトロールするとともに、市民等からの情報提供に迅速な対応を行います。	道路等、市民の生活環境の向上	生活環境パトロールの効率化を図る必要があります。	市民が気軽に通報できる体制を整えることで、現行の市内全域を対象とした計画パトロールから市民通報に対応したパトロールに重点を移します。
8		犯罪被害者等支援事業	「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営費の一部負担を行うことで、犯罪被害者支援施策の充実を図ります。	犯罪被害者等の支援	犯罪被害者等が受けた被害を回復、軽減するために、適切で継続的な施策を提供する必要があります。	支援センターとの連携とともに、庁内の連絡会議の連携をより進め、支援体制の強化を図ります。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 消費生活センター	重点項目	消費者トラブルの解決支援、消費者被害の未然防止に努めます。 自立した消費者の育成に努めます。 計量行政の円滑な推進に努めます。						
課長名	愛甲 政志	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				154,193 千円			109,000 千円	係長	3
							職員	9	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		消費生活センター相談業務推進事業	消費者トラブルの解決支援のため、専門の資格を有する消費生活相談員による相談対応・情報収集等を行います。	消費者トラブルの解決支援	・高齢化の進展や高度情報化等により複雑・多様化する消費者トラブルに、適切かつ効率的に対応することが求められています。	・相談員のレベルアップや情報収集に努め、消費者により有効な助言・支援ができる体制を作ります。 ・相談の約7割が電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制を検討します。
2	○	消費者被害防止体制整備	消費者被害の未然防止及び消費者トラブルの解決支援のため、消費生活審議会や、専門家による相談会を開催します。	消費者被害の未然防止 自立した消費者の育成	・悪質商法・詐欺等による消費者被害が増加しており、高齢者のみならず、若年者が被害にあうケースも後を絶ちません。 ・消費者問題に関心の低い市民には、トラブルの未然防止のための情報が十分に伝わっていません。	・幅広い年代が気軽に参加できる講座やイベントを実施し、消費者問題に関する知識を多くの市民に普及させることで、自立した消費者を育成するとともに、地域での見守りにつなげます。 ・関係法令など、より専門的な内容の講座を開催し、ワンランク上の知識を有する人材を地域に育成します。 ・既存の高齢者見守り事業を活用し、一人暮らしの高齢者等の見守りの輪を広げます。 ・若年者への効果的な情報伝達手段として、インターネット等を活用した情報提供を行います。
3	○	消費者啓発推進事業	広報誌「くらしの情報」の発行や、消費者学級の支援を行い、消費者への啓発活動を推進します。			
4		消費者団体活動の育成	北九州市消費問題婦人協議会に事業を委託し、団体の活動を通して消費者への啓発及び消費者教育を推進します。			
5	○	消費者行政推進事業	「福岡県消費者行政推進事業補助金」を活用し、消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のための各種事業を実施します。			
6		計量一般事務	計量検査所の管理運営のほか、計量法に定められている特定計量器定期検査などの検査業務を実施するための経費です。			
7		消費生活センター運営	消費生活センター所管の施設及び相談窓口の管理運営に係る経費(計量検査所を除く)です。	その他	—	—
8		新・計量検査所耐震診断	計量検査所の耐震診断を行うための経費です。		—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局美術館普及課	重点項目	・美術館協議会の提言等を踏まえ、計画的な展覧会の開催、作品等の収集、教育普及等の事業の推進を図ります。 ・美術品の展示環境の改善や7,000点を越えるコレクションの適正な保管などを図るため、老朽化した本館の施設・設備の大規模改修事業に着手します。						
課長名	榎田 久美子	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				379,530 千円		99,000 千円	係長	2	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		美術品購入事業	美術作品を購入するための経費です。	特色あるコレクションの形成	収集目的に沿った美術作品(コレクション)の収集	自主企画展等の開催計画との整合性等に留意しながら、計画的に購入します。
2		美術館所蔵作品修復事業	所蔵する美術作品を修復するための経費です。			
3		美術品取得基金	美術作品を購入する事を目的とした美術品取得基金の利息分の費用(新たな積立はなし)です。			
4	○	美術館企画展	美術館の企画展を開催するための経費です。	展覧会の開催	入館者数の確保	気軽に楽しめる美術作品や世界的な美術作品など幅広い作品を展示する企画展や、収蔵作品などの研究を深め、テーマ性のあるコレクション展を開催します。
5	○	美術館コレクション展	美術館コレクション展を開催するための経費です。			
6		美術館教育普及事業	小中学生や市民が美術作品に触れる機会を創出するために実施する美術鑑賞教室、たんけんパスポート事業及び美術ボランティア育成のための経費です。	教育普及活動、学習支援の充実・促進、市民の参画・交流促進	美術鑑賞教室などの参加者の確保	市内の小中学校や文化施設と連携した学習プログラムやワークショップを充実し、参加者の確保を図ります。
7		美術館大規模修繕事業	昭和49年に建築した本館等について、老朽化に伴い施設の大規模な改修が必要となっており、その実施に要する経費です。	施設の適正な管理によるアメニティーの向上	老朽化に伴う施設の維持補修	施設の適正な維持管理及び展覧会の運営等を図るため、必要な対策を講じます。
8		美術館管理運営事業	美術館の管理運営に係る経費です。			
9		黒崎市民ギャラリー管理運営費	黒崎市民ギャラリーを運営するための経費です。			
10		美術館施設改修	美術館の建物・設備の維持補修に必要な経費です。			

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館 普及課	重点項目	過去最高の62.2万人の入館者を記録した平成25年度に比べ、序々にリニューアル効果に翳りが見えはじめていることから、開館以来500万人という大きな節目を迎える契機を活かしながら、①魅力的で集客力のある特別展の開催、②来館者のおもてなし環境の充実、③集客の柱である団体客の集客・誘致に取り組み、地域の賑わいの拠点施設としての魅力向上や更なる学術・文化の発展、教育普及活動の充実を図ります。					
			課長	3	人			
課長名	永元 博文	コスト	事業費	27年度当初予算額	目安の金額	係長	6	人
				327,833 千円				

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	博物館企画展・特別展開催事業	市民の関心の高いテーマに基づき、魅力ある特別展等を開催します。	文化振興計画に定める「地域の賑わいの拠点施設」としての魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な特別展の開催による来館者数の確保 特別展等開催経費の確保 老朽設備の修理・更新等による来館者へのおもてなし環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 累計入館者500万人達成を契機に来館者が多い夏・秋の特別展を500万人達成関連事業と位置づけ、マスメディアに取り上げられる「話題性のある事業」を展開することで来館者の増加を一層図ります。 特別展の開催にあたり、外部資金(民間出資金)の獲得を図ります。 老朽化した設備の更新を行い、来館者に快適なおもてなし環境と収蔵品の管理など適切な施設運営を行ないます。
2	○	新・いのちのたび博物館大規模特別展開催事業	累計入館者500万人達成を契機に「話題性のある特別展」を開催し、にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充を目指します。			
3		新・博物館おもてなし環境整備事業	来館者の利便性・快適性を向上させ、おもてなし環境の充実を図るための整備をします。			
4	○	博物館セカンドスクール事業	博物館を第二の学校とし、子どもたちの理科・社会科への学習意欲の向上を図ります。	本市の学術文化の発展と、セカンドスクールとしての教育普及活動	<ul style="list-style-type: none"> 更なる教育普及事業の充実 資料収集及び施設整備にかかる予算の確保 ジオパーク事業等を通じた新たな付加価値の創造 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行や校外学習などによる博物館利用をさらに促進し、第二の学校としての機能や役割の向上を図るため、更に多くの学校団体の誘致活動を推進していきます。 限られた予算の中で、効果的な資料の収集・整備に努めるとともに、着実な研究活動を行なうことで効率的な施設運営を行ないます。 本市の誇るべき地質遺産の保全や環境学習の推進、集客の拡大につなげるため、新たなジオパーク活動を推進します。
5		ジオパーク活動推進事業	ジオパーク認定に向け、本市のジオパーク活動の活性化及び普及活動を図ります。			
6		博物館教育普及事業	博物館講座・教室の開催により本市の学術文化の発展に資します。			
7		博物館資料収集・調査研究事業	学芸員の調査・研究を支援し、個々の資質向上を図ります。また、資料収集により、調査研究に役立てます。			
8		博物館既存資料整備事業	保有する資料の中で、寄贈・寄託等による未整理・未修復の資料を展示可能な状態に整備します。	その他	-	-
9		博物館維持管理費	博物館の施設維持管理に係る経費です。			
10		博物館運営事業費	施設維持管理以外の管理運営に係る経費です。			

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 松本清張記念館	重点項目	平成22年に策定した『北九州市文化振興計画』を推進し、松本清張の偉大な業績を称え、後世に継承していく頃により、「芸術・文化によるまちづくり」に努めます。この目標にそった事業を展開し、清張文学の資料を収集し、研究するとともに、市内外に情報発信し本市のイメージアップを図ります。				
課長名	福田 正視	コスト	事業費	27年度当初予算額 65,209 千円	人件費	目安の金額 36,500 千円	課長 1 人 係長 1 人 職員 2 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	松本清張記念館普及事業	①企画展(年2回) ②講演会、読書感想文コンクールなどの市民文藝活動支援事業	市民が芸術・文化に接する機会の拡大及び芸術・文化の担い手の育成	企画展や講演会等の開催により、来館者数の増加を図ることが課題です。	さらに魅力的な講演会や企画展を開催するよう努めていきます。
2	○	松本清張記念館研究センター事業	①松本清張に関するあらゆる資料を資料・整理し、松本清張の「人の作品」を研究する調査研究・資料収集事業 ②松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業 ③研究誌発行事業	発信力の高い芸術・文化の振興	研究の成果をより効果的に市内外に発信することが課題です。	さらに松本清張とその作品の研究を行なうとともに、研究発表会や研究誌の発行などにより市内外への情報発信に努めていきます。
3		松本清張記念館管理運営費	館の管理運営に係る経費	その他	—	—
4		新・松本清張記念館整備事業	老朽化した館内の設備を更新するための経費	その他	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 文学館	重点項目	・北九州市ゆかりの優れた文学者に関する資料の保存・収集及び調査研究の充実を図り、情報を発信することにより市民の誇りを醸成します。 ・多くの市民が文学に親しむ機会を拡大するため、企画展や講演会、文学講座の開催等の普及事業を実施します。 ・文学賞等を実施することにより、幅広い年齢層の文学界人材育成を目指します。				
			課長名	米満 寛	コスト	事業費	27年度当初予算額 78,211 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	文学館普及研究費	企画展(年3回)の開催や、各種講座、研究事業等を実施します。	市民が文学に親しむ機会の拡大	文学館の認知度を向上させることが課題です。	文学館の本来目的である北九州ゆかりの文学者の企画展とともに、夏休み期間中の子ども向け展覧会等の、より集客力を持った展覧会の開催にも力を入れます。また、北九州ゆかりの作家の文庫本を発行します。
2		文学館管理運営費	文学館の管理運営に係る経費です。	その他	-	-
3	○	林芙美子文学賞事業	「林芙美子文学賞」に関する経費です。	文化芸術の担い手の育成	幅広い文化芸術の担い手を育成することが課題です。	市の文化芸術を支える地域の方々と協力して人材育成を図っていただけるような仕組みづくりに努めます。
4	○	子どもノンフィクション文学賞	「子どもノンフィクション文学賞」を実施します。	文化芸術の担い手の育成	文学賞の認知度上昇と、全国からの応募数増加	小中学生、学校関係者等への積極的なPRを展開し、認知度アップを図り、応募件数増加に努めます。
5		新・「みずかみかずよ」顕彰事業	八幡東区生まれの「みずかみかずよ」の生誕80年を記念した顕彰事業に関する経費です。	市民が文学に親しむ機会の拡大	-	-
6		新・文学館施設・設備維持・更新	文学館展示室の自動火災報知設備補修に関する経費です。	その他	火災警報器以外の故障中もしくは故障の可能性のある設備等の補修・維持・更新までは含まれていません。	必要な設備の見直しを行い、欠かすことのできないものは補修します。
7	○	子どもノンフィクション文学賞(臨時分)	「子どもノンフィクション文学賞」を実施します。	文化芸術の担い手の育成	文学賞の認知度上昇と、全国からの応募数増加	小中学生、学校関係者等への積極的なPRを展開し、認知度アップを図り、応募件数増加に努めます。
8	○	文学館普及研究費(臨時分)	企画展(年3回)の開催や、各種講座、研究事業等を実施します。	市民が文学に親しむ機会の拡大	文学館の認知度を向上させることが課題です。	文学館の本来目的である北九州ゆかりの文学者の企画展とともに、夏休み期間中の子ども向け展覧会等の、より集客力を持った展覧会の開催にも力を入れます。また、北九州ゆかりの作家の文庫本を発行します。

平成27年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 漫画ミュージアム	重点項目	北九州市漫画ミュージアムの年間集客目標は10万人を見込んでおり、開館初年度は概ね達成することができました。次年度以降も目標を達成できるように、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及、にぎわいの創出を図っていきます。				
課長名	川副 一雄	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長 1 人
				204,272 千円		44,000 千円	係長 1 人 職員 3 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	新・漫画ミュージアム連携交流事業(新成長戦略関連事業)	ギラヴァンツ北九州や小倉駅新幹線口地区の事業者等と連携した企画、イベントを実施し、にぎわいづくりを図ります。	漫画文化の普及、にぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> 来館者数の確保 企画展・イベントの開催経費の確保 館の認知度向上のための広報対策 	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な企画展を開催するなど、来館者数の確保を図ります。 企画展の開催に国等の補助金を活用するなど予算確保に努めます。 イベントや広報などあるあるCityや周辺民間事業者と連携しながら効率的・効果的な実施を図ります。
2	○	漫画ミュージアム普及事業	常設展示の充実・企画展・イベント等を実施します。			
3		漫画ミュージアム管理運営	漫画ミュージアムの管理運営に係る経費です。	その他	—	—